

第5回 市川市交通バリアフリー基本構想作成協議会

開催日時 : 平成15年7月31日(木)
開催場所 : 市川市職員研修室(アクス本八幡2階)
出席者 : 別添出席者名簿参照
議題 : パブリックコメントの結果及び対応について
前回協議会での意見対応について
市川市交通バリアフリー基本構想について

協議結果概要

「パブリックコメントの結果及び対応について」、「前回協議会での意見対応について」それぞれ、別紙資料のとおり承認され、基本構想案がまとまり協議会としての基本構想案が作成完了した。

議事録概要

資料説明

事務局 資料1:パブリックコメントの結果及び対応(案)

資料2:特定事業の推進

資料3:市川市交通バリアフリー基本構想案

1章、2章、3章、4章、5章、6章(八幡、市川、行徳、南行徳)、
7章、8章

議事録

会長 パブリックコメントの結果及び対応案について、事務局からの説明をお願いします。

事務局 資料1パブリックコメントの結果及び対応(案)を読み上げ説明

会長 パブリックコメントはみなさんの意見を聞く市民参加の大切な一方策。国の

ガイドラインを作成する際にも行っています。車いすの方や視覚障害者の方の段差の問題もガイドライン作成の際には問題となったが、各自治体の裁量にまかせるということになった経緯がある。その意味でもこの協議会で市民の方々が委員として参加していることは意味があるといえます。

説明の対応案は事務局案とのことですが、何か意見がありましたら、委員の皆さんお願いします。ご意見ありませんか？

特に無いようなので、事務局案を対応案とすることとします。事務局の方で追加することはありますか？

事務局 パブリックコメントについては、ホームページ上に意見と対応を公表し市民への報告とすることとします。

会長 次に、前回の協議会において2つの事項が宿題として残されていたかと思えます。その対応について事務局より説明をお願いします。

事務局 前回の協議会では、資料3の基本構想80,81頁の特定事業の推進に関して、「文章上主語が抜け落ちているので、主語を入れて市川市及び各事業者の役割を明確に表記すべきである」との意見と、先程のパブリックコメントでも意見のありました、特定事業の推進に関する市民参加の必要性について、「第三者的機関の設置による特定事業の推進、進行管理を検討できないか」ということでした。

1点目の文章上の表現については、資料2の特定事業の推進のとおりです。第三者機関の設置については、前回委員会での意見、また、パブリックコメントの意見を踏まえ、身体障害者、高齢者等の方々を交えた推進委員会を設置し、特定事業等の推進、進行管理を行いたいと考えます。具体的には資料2の通りです。

会長 これに対して、何かご意見ありますか？また、前回の協議会を踏まえた一般的なことでも結構です。

委員 前回の協議会で、JR本八幡駅について車いす用トイレを改札内に増やすのかという意見がありましたが、JRとしては改札内に既に整備したため、今後本八幡駅について設置する予定はありません。資料3の50頁のJR本八幡駅に関する記述である、「多機能トイレを整備する」は、現時点では整備されていますので、削除した方が良いと思います。

事務局 この記述については、最近、駅改札内に整備されたことですので削除します。

会長 基本構想案の文言の確認など、ご意見あればお願いします。

委員 JRの回答では、車いす用トイレが改札内にあるとのことですが、駅外からトイレを使用したい場合、切符を買わなくても改札内の車いす用トイレを使用することは出来るのですか？

委員 JRでは多機能トイレを改札内に設置することを基本的な方針としていますが、心のバリアフリーの観点からも、駅前広場などにトイレがない場合などは、駅利用でないお客様でもトイレを使用できるよう対応しています。駅員に声をかけてください。

委員 駅では身体障害者用トイレが整備されているが、オストメイト対応のトイレは市内には市役所にしかないようです。オストメイトの方は外出時に他の人に嫌な思いをさせるのではないかと非常に心配されるので、是非ともオストメイト対応の設備を駅等にも設置して欲しいと思う。安心して社会参加できるようにしてもらいたいと思う。

事務局 基本構想の策定後、各事業者による特定事業計画の作成があるので、その際にオストメイト対応も含めてお願いしていきたいと考えています。

会長 資料2の3頁目の絵を見て頂くと、今後は各事業者により特定事業計画が作成されることとなります。その際には、今指摘のあったオストメイトの設備も含め皆さんの意見を反映させて頂きたいと思います。

その他、意見ありませんか？

それでは最終確認とさせていただきます。80頁の「実現に向けて」で、心のバリアフリー、特定事業の推進、市民と行政のパートナーシップということが変更となります。この構想を策定したことで終わりではなく、提出を求め、また市民参加を得ながら推進していくということが、主な修正点となります。50頁は、事業の内容として多機能トイレの文章について、既に整備済ということなので誤解を避けるため、削除します。

本日まで5回の協議を重ねてきました。これで基本構想案がまとまることとなりますが、改めて何でも結構です、何かご意見等ありませんでしょうか？

無いようですので、これをもって協議会における基本構想案の作成完了と

させていただきます。

委員の皆様、お疲れ様でした。これで、私の議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

その他

事務局 それでは、その他ということで、事務局より今後の事業の流れ等について簡単に説明いたします。

この基本構想が庁内で認知、決定された後、法に基づき国関係機関等への提出となります。

また同時に、公共交通事業者、関係事業者の皆様には、特定事業計画の作成をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

特定事業の推進に関する(仮称)市川市交通バリアフリー事業推進委員会については、各事業者の皆様の特定事業計画の作成後となりますので、来年度早々を目処に同委員会の設置を予定しております。

また、本協議会につきましては、市川市としての基本構想の公表をもって解散といたしたいと思っておりますのでご承知おきください。以上で事務局からの説明を終わります。

以上、協議会終了